

**北茨城市障害者基本計画・北茨城市第7期障害福祉計画
北茨城市第3期障害児福祉計画（案）に対するパブリック・コメントの
実施結果について**

以下の内容で北茨城市障害者基本計画・北茨城市第7期障害福祉計画・北茨城市第3期障害児福祉計画（案）に対するパブリック・コメントを実施し、1人の方からご意見をいただきました。

いただいた意見の内容及びそれに対する市の考え方については、以下に示すとおりです。

貴重なご意見をありがとうございました。

1 実施概要

- (1) 案 件 北茨城市障害者基本計画・北茨城市第7期障害福祉計画
北茨城市第3期障害児福祉計画（案）
- (2) 実施期間 令和6年2月1日（木）～令和6年2月14日（水）
- (3) 閲覧場所 市役所社会福祉課、北茨城市社会福祉協議会、北部・南部市民サービスセンター、市立図書館、生涯学習センター本館「とれふる」及びホームページ
- (4) 意見件数 1件（1名）

2 意見概要及び市の考え方

	ご意見	市の考え方
1	<p>●障害者向けの住宅の整備 自閉症、知的障害のある子どもは奇声をあげたり、暴れたり物を投げたりしてしまう。 安心して暮らすために防音対策等のある障害者向けの住宅を整備してほしい。</p>	<p>頂いた御意見については、計画（案）43ページの■基本方針-4安心安全な暮らしを支える仕組みづくり◆取組-14インクルーシブなまちづくりに住宅リフォームなどの取組を中心にその趣旨を盛り込んでおります。 今後、この計画をもとに関係機関と連携を図る際に、御意見を十分に参考とさせていただきます。</p>